自主防災組織による防災訓練・研修などの活動や、防災資機材等の整備を支援します！

自主防災組織育成事業補助金

（事業期間：令和8年度～令和10年度）

近年、全国各地で地震や風水害などの自然災害による大きな被害が発生しています。
いざという時に協力し合えるよう、日頃から地域で防災の取り組みを実施・継続していくことが大切です。
瀬戸内市では、令和8年度から「自主防災組織育成事業補助金」により、自主防災組織の活動を後押しします！

● どのような取り組みに活用できるの？

○ 防災訓練、防災研修会、その他啓発活動（謝金、旅費、使用料、委託料、飲み物代、印刷費、消耗品費等）
○ 防災資機材や防災備蓄品の整備
○ 自主防災組織が、各家庭の備えを推進する取り組み
（各家庭の備蓄品、非常持出袋セット、家具転倒防止対策用品等の共同購入）

● 補助金の補助上限・補助率は？

事業区分	防災啓発活動	防災資機材等整備	共同購入による自助促進
対象事業	防災訓練、防災研修会、その他啓発活動	防災資機材や防災備蓄品の整備	自主防災組織による 家庭の備えを推進する取り組み
補助上限	50,000円	100,000円	200,000円
補助率	10/10	2/3以内	1/2以内
備考	○学区等単位の活動は、限度額に50,000円を加算。 ○新規に地区防災マップを作成する活動は、限度額に50,000円を加算。 ○交付回数は、1年度につき1回。	○学区等単位の活動は、限度額に150,000円を加算。 ○①新規で認定を受けた組織が実施する場合、②資機材等の整備予定地が指定緊急避難場所、指定避難所、福祉避難所、届出避難所の場合、補助率を10/10に引き上げ。 ○原則として、当該年度において研修会及び訓練等の自主防災活動を1回以上実施しなければならない。 ○交付回数は、同一の組織につき1回。	○原則として、当該年度において研修会及び訓練等の自主防災活動を1回以上実施しなければならない。 ○交付回数は、同一の組織につき1回。

※学区等単位とは、牛窓、長浜、鹿忍、邑久、福田、今城、豊原、笠加、本庄、裳掛、玉津、行幸、国府、美和、の14地区の単位をいいます。
※防災備蓄品は、保存期限が5年以上のものを補助対象とします。

● 補助金の申請はどうやってするの？

○ 交付対象は、市の認定を受けた自主防災組織です。
○ 交付申請書、見積書の写し等をそろえて、危機管理課までご提出ください（メールでも可）。
○ 交付申請書は右のQRコードを読み取り、ホームページからダウンロードしてください。
○ **交付決定前に実施した事業は対象外**となりますのでご注意ください。

詳細については
市ホームページを
ご確認ください

【お問い合わせ】
瀬戸内市総務部危機管理課
TEL：0869-22-3904　FAX：0869-22-3299
MAIL：kikikanri@city.setouchi.lg.jp